

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年1月4日(2022.1.4)

【公開番号】特開2021-180043(P2021-180043A)

【公開日】令和3年11月18日(2021.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-056

【出願番号】特願2021-128731(P2021-128731)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/02 (2012.01)

G 07 G 1/12 (2006.01)

【F I】

G 06 Q 30/02 3 2 0

G 06 Q 30/02 3 4 4

G 06 Q 30/02 3 7 6

G 07 G 1/12 3 2 1 M

G 07 G 1/12 3 5 1 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する第2の決定手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する制御手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、前記表示オブジェクトを前記電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに含む販促レシートデータを販促レシートサーバへ出力する第1の出力手段と、

前記第1の出力手段により出力された前記販促レシートデータが表す前記表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記画面データを、前記利用者コードで識別される利用者が使用する前記情報端末へと出力する第2の出力手段と、  
を具備する電子レシートシステム。

【請求項2】

前記生成手段は、前記販促レシートデータが表す前記表示オブジェクトに光学的に読み取り可能なコードシンボルを含む場合に、当該コードシンボルの前記販促レシート画面における表示形態を前記販促レシート画像とは異ならせて前記画面データを生成する、請求項1に記載の電子レシートシステム。

【請求項3】

個別販促のために予め定められた発行条件が成立する場合に、複数の販促レシートのうちのどの販促レシートを発行するかを決定する第1の決定手段、をさらに備え、

前記第1の出力手段は、前記販促レシートデータ及び前記利用者コードの他に、前記第1の決定手段により発行すると決定された前記販促レシートに適用されるフォームを識別するためのフォームコードを前記販促レシートサーバへ出力し、

前記生成手段は、予め定められた複数の前記フォームのうちで、前記第1の出力手段により出力された前記フォームコードで識別される前記フォームで前記画面データを生成する、

請求項1又は請求項2に記載の電子レシートシステム。

【請求項4】

前記第2の決定手段は、決済対象となる取引の内容を登録する際に前記電子レシートサービスの会員コードが取得されている場合に、当該決済対象となる取引について前記電子レシートサービスを適用することを決定する、

請求項1-請求項3のいずれか一項に記載の電子レシートシステム。

【請求項5】

販促レシートデータが表す表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記画面データを、利用者コードで識別される利用者が使用する前記情報端末へと出力する第2の出力手段と、

を具備する電子レシートシステムで用いられる決済装置であって、

決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する第2の決定手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、前記表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する制御手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、前記表示オブジェクトを前記電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに含む販促レシートデータを販促レシートサーバへ出力する第1の出力手段と、  
、  
を具備した決済装置。

【請求項6】

決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する第2の決定手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する制御手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、前記表示オブジェクトを前記電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに含む販促レシートデータを販促レシートサーバへ出力する第1の出力手段と、  
、  
を具備した電子レシートシステムで用いられる販促レシートサーバであって、

前記第1の出力手段により出力された前記販促レシートデータが表す前記表示オブジェクトを予め定められた前記フォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記画面データを、前記利用者コードで識別される利用者が使用する前記情報端末へと出力する第2の出力手段と、  
を具備する、

販促レシートサーバ。

【請求項7】

販促レシートデータが表す表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記画面データを、利用者コードで識別される利用者が

使用する前記情報端末へと出力する第2の出力手段と、

を具備する電子レシートシステムで用いられる決済装置を制御するコンピュータを、

決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する第2の決定手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、前記表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する制御手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、前記表示オブジェクトを前記電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに含む販促レシートデータを販促レシートサーバへ出力する第1の出力手段と、

して機能させるための情報処理プログラム。

#### 【請求項8】

決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する第2の決定手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する制御手段と、

前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、前記表示オブジェクトを前記電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに含む販促レシートデータを販促レシートサーバへ出力する第1の出力手段と、

を具備した電子レシートシステムで用いられる販促レシートサーバを制御するコンピュータを、

前記第1の出力手段により出力された前記販促レシートデータが表す前記表示オブジェクトを予め定められた前記フォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記画面データを、前記利用者コードで識別される利用者が使用する前記情報端末へと出力する第2の出力手段と、

して機能させるための情報処理プログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

実施形態の電子レシートシステムは、第2の決定手段、制御手段及び第1の出力手段、生成手段及び第2の出力手段を備える。第2の決定手段は、決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する。制御手段は、第2の決定手段により電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する。第1の出力手段は、第2の決定手段により電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、表示オブジェクトを電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに含む販促レシートデータを販促レシートサーバへ出力する。生成手段は、第1の出力手段により出力された販促レシートデータが表す表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する。第2の出力手段は、生成手段により生成された画面データを、利用者コードで識別される利用者が使用する情報端末へと出力する。

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら新規な実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれるとともに、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

以下に、本願の当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[付記1] 決済装置と販促レシートサーバとを含み、

前記決済装置は、

個別販促のために予め定められた発行条件が成立する場合に、販促レシートの発行を決定する第1の決定手段と、

決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する第2の決定手段と、

前記第1の決定手段により前記販促レシートを発行することが決定されていて、かつ前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、複数の表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する制御手段と、

前記第1の決定手段により前記販促レシートを発行することが決定されていて、かつ前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、前記複数の表示オブジェクトを前記電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに表した販促レシートデータを販促レシートサーバへ出力する第1の出力手段と、

を具備し、

前記販促レシートサーバは、

前記第1の出力手段により出力された前記販促レシートデータが表す複数の前記表示オブジェクトを予め定められた前記フォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記画面データを、前記第1の出力手段により出力された前記利用者コードで識別される利用者が使用する前記情報端末へと出力する第2の出力手段と、

を具備する、

電子レシートシステム。

[付記2] 前記生成手段は、前記販促レシートデータが表す前記表示オブジェクトに光学的に読み取り可能なコードシンボルを含む場合に、当該コードシンボルの前記販促レシート画面における表示形態を前記販促レシート画像とは異ならせて前記画面データを生成する、

付記1に記載の電子レシートシステム。

[付記3] 前記第1の決定手段は、前記発行条件が成立する場合に、複数の販促レシートのうちのどの販促レシートを発行するかを決定し、

前記第1の出力手段は、前記販促レシートデータ及び前記利用者コードの他に、発行すると決定された前記販促レシートに適用されるフォームを識別するためのフォームコードを前記販促レシートサーバへ出力し、

前記生成手段は、予め定められた複数の前記フォームのうちで、前記第1の出力手段により出力された前記フォームコードで識別される前記フォームで前記画面データを生成す

る、

付記 1 又は付記 2 に記載の電子レシートシステム。

[付記 4] 販促レシートデータが表す複数の表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記画面データを、利用者コードで識別される利用者が使用する前記情報端末へと出力する第 2 の出力手段と、

を具備する販促レシートサーバとともに電子レシートシステムを構成する決済装置であつて、

予め定められた発行条件が成立する場合に、販促レシートの発行を決定する第 1 の決定手段と、

決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する第 2 の決定手段と、

前記第 1 の決定手段により前記販促レシートを発行することが決定されていて、かつ前記第 2 の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、複数の前記表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する制御手段と、

前記第 1 の決定手段により前記販促レシートを発行することが決定されていて、かつ前記第 2 の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、複数の前記表示オブジェクトを前記電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに表した販促レシートデータを前記販促レシートサーバへ出力する第 1 の出力手段と、

を具備した決済装置。

[付記 5] 予め定められた発行条件が成立する場合に、販促レシートの発行を決定する第 1 の決定手段と、

決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する第 2 の決定手段と、

前記第 1 の決定手段により前記販促レシートを発行することが決定されていて、かつ前記第 2 の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、複数の表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する制御手段と、

前記第 1 の決定手段により前記販促レシートを発行することが決定されていて、かつ前記第 2 の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、前記複数の表示オブジェクトを前記電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに表した販促レシートデータを販促レシートサーバへ出力する第 1 の出力手段と、

を具備した決済装置とともに電子レシートシステムを構成するサーバであつて、

前記第 1 の出力手段により出力された前記販促レシートデータが表す複数の前記表示オブジェクトを予め定められた前記フォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記画面データを、前記第 1 の出力手段により出力された前記利用者コードで識別される利用者が使用する前記情報端末へと出力する第 2 の出力手段と、

を具備する、

販促レシートサーバ。

[付記 6] 販促レシートデータが表す複数の表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画面を情報端末で表示させるための画面データを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された前記画面データを、利用者コードで識別される利用者が使用する前記情報端末へと出力する第 2 の出力手段と、

を具備する販促レシートサーバとともに電子レシートシステムを構成する決済装置を制御するコンピュータを、

予め定められた発行条件が成立する場合に、販促レシートの発行を決定する第1の決定手段と、

決済対象となる取引に関して電子レシートサービスを適用することを決定する第2の決定手段と、

前記第1の決定手段により前記販促レシートを発行することが決定されていて、かつ前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されていない場合に、複数の前記表示オブジェクトを予め定められたフォームで表した販促レシート画像をプリントするようにプリンタを制御する制御手段と、

前記第1の決定手段により前記販促レシートを発行することが決定されていて、かつ前記第2の決定手段により前記電子レシートサービスを適用することが決定されている場合に、複数の前記表示オブジェクトを前記電子レシートサービスの利用者を識別する利用者コードとともに表した販促レシートデータを前記販促レシートサーバへ出力する第1の出力手段と、

して機能させるための情報処理プログラム。